

主催:公益社団法人蒲田法人会  
どなたでもご参加できます

# 【現物給与・経済的利益の非課税について】

給与には、通常の給料、賃金、賞与のほか、諸手当やいわゆる現物給与も含まれます。また、給与以外の付加給付(経済的利益)があり、それらの税務上の扱いについて非課税となる場合の注意すべき点をお話します。

(主な内容)

☆非課税とされる給与

- ・通勤手当、旅費、結婚祝金品等
- ・見舞金、死亡退職者の給与等

☆非課税とされる現物給与

- ・現物の給与、永年勤続者の記念品等
- ・値引販売、金銭の無利息貸付け、社宅の貸与等

日 時: 平成27年11月17日(火) 14:00~16:00

会 場: 蒲田法人会館 4階研修室  
大田区蒲田5-40-1

講 師: 蒲田税務署 熊本法人課税第二部門上席調査官

持ち物: 筆記用具、電卓

定 員: 30名(先着順)

お申込: 下記申込書にご記入の上、(公社)蒲田法人会へFAXにてお申ください。

FAX: 03-3734-7399 TEL: 03-3734-7300

※FAX番号はお間違えないようお願い致します。

※定員を超えた場合のみご連絡いたします。連絡なき場合はご参加可能です。

お問い合わせ…事務局 田久保 03-3734-7300

## 11月17日 源泉税新任者講座FAX申込書

会社名		会員(会員番号) 非会員	
所在地		E-mail	
TEL		FAX	
受講者名			